

いきいき・わくわく自治会活動報告

編集発行

茨木市自治会連合会

事務局

〒567-8505

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市役所

〈市民文化部市民協働推進課〉

☎072-620-1604(ダイヤルイン)



環境にやさしい植物性大豆油
インキを使用しています。

連 合 会 報

主な内容

- 地区連合自治会長研修会について
- 「自治会における情報発信やITを活用した取組についてのアンケート調査」集計結果

地域の皆さまへ

茨木市自治会連合会
会長メッセージ

平素は、自治会活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

今年に入り、2度目の緊急事態宣言の発令に伴い、大阪府も「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定され、自治会の皆さまにおかれましても、改めて、地域活動の自粛をご判断されるなど、不安とどこかしさを感じておられたことと思います。

一方、この3月に入り、皆さまのご努力の結果、「緊急事態措置を実施すべき区域」から大阪府が除外され、大阪府の「医療非常事態宣言」も解除されました。新型コロナウイルスの接種も始まり、少し明るい兆しも見えてきたのではないかと感じております。

しかしながら、まだまだ油断できない状況でありますので、地域の皆さまにおかれましては、引き続き適切な感染症対策に努めていただきながら、地域活動の実施をご判断いただくとともに、皆さまと共に力を合わせて、この状況を乗り越えていきたいと考えております。今後とも皆さまのお力添えをいただきますようお願いいたします。

茨木市自治会連合会

会長 山口 正弘

新型コロナウイルスについてのお知らせ

現在、茨木市では、国のスケジュールにしたがって市民の皆さまが安心して新型コロナウイルスを接種できるよう準備を進めています。

接種の時期や場所等の詳細は、国の決定後、広報いばらきや市のホームページ等でお知らせします。

新型コロナウイルスの接種券や接種予約のご不明な点は、市のコールセンターへお問い合わせください。

市コールセンター

☎0120-695-890 (通話料無料)

- FAX: 072-655-2760
- 平日: 午前9時～午後8時
- 土・日曜日・祝日: 午前9時～午後5時

回 覧										

回覧板の取扱いに関するお願い

〈自治会員の皆さまへ〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回覧板については、可能な限り直接手渡しを避け、ポストへの投函など間接的な受け渡しをお願いします。また、回覧板を受け取った後は、日常生活と同様、石けんによる手洗いやアルコール消毒液等による消毒をお願いします。

茨木市自治会連合会



茨木市地区連合自治会長研修会

日時：令和2年11月26日

●テーマ：「新しい市民会館と跡地エリアの活用等について」 ●講師 茨木市長 福岡 洋一氏

今年度は、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、新しい市民会館と跡地エリアのコンセプトや、今後の茨木市のまちづくりについて、茨木市長福岡洋一氏を講師に招いて、令和2年11月26日に茨木市福祉文化会館302号室において研修会を開催しました。

研修会には、各地区連合自治会長31人が参加し、福岡市長から「新しい市民会館や跡地エリア」をはじめ、「安威川ダムと周辺整備」や「元茨木川緑地のリ・デザイン」、また、「彩都」や「東芝跡地」など各地区のまちづくりなど、「次なる茨木」の主な取組について、情報共有するとともに、意見交換会を行いました。

意見交換会では、新施設の建設にあたり、環境への配慮の取組をはじめ、ICTの活用(Wi-Fiの導入)や地域が主体となったまちづくり、また、財源確保の取組などについての意見交換がありました。



研修会の様子



北西より芝生広場、建物外観を見る



読書テラス



交流ホワイエ

新施設について

平成27年12月に閉館した元市民会館。その跡地を活用するにあたっては、「市民会館100人会議」を開催するとともに、参加いただいた皆さんの意見を踏まえ、キーコンセプトを「育てる広場」とし、「社会実験IBALAB」など、市民との「対話」を基本に進めています。



大ホール

～自治会集会施設等整備事業補助制度(特例分)について～

茨木市にて、自治会において新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う場合に、必要な経費を補助する制度があります。令和3年2月末時点での申請件数は、下記のとおりです。申請期限は、令和3年3月31日で、令和2年度限りの制度です。

集会施設を有する自治会

- 【対象】 単位自治会(1自治会あたり1集会施設、複数ある場合は上限2集会施設)
- 【対象経費】 手指消毒液、飛沫防止板、空気清浄機等の購入に要する経費、換気扇等の整備に要する経費
- 【補助額】 上限5万円

集会施設を有しない自治会

- 【対象】 単位自治会
- 【対象経費】 手指消毒液、ビニール手袋、ペーパータオル等衛生用品(消耗品)の購入に要する経費
- 【補助額】 上限2万円

申請自治会 / 対象自治会
115 / 229

申請自治会 / 対象自治会
26 / 277

制度の詳細内容は、茨木市ホームページの市民協働推進課のページをご覧ください。【問合せ】市民協働推進課 072-620-1604

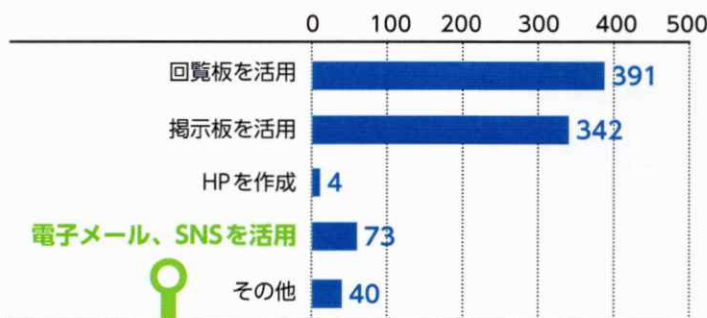
自治会における情報発信やITを活用した取組についてのアンケート調査

集計結果

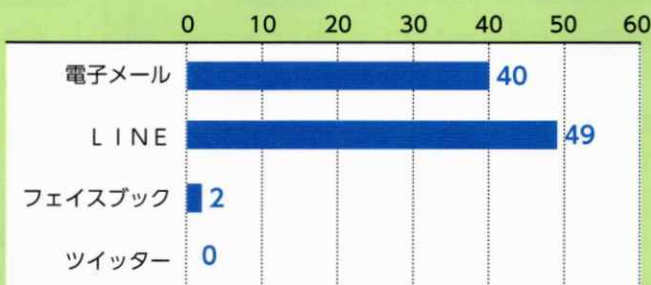
昨年10月に単位自治会を対象に実施いたしました「自治会における情報発信やITを活用した取組についてのアンケート調査」について、505自治会のうち425自治会から回答をいただきました。回答を取りまとめましたので、今後の自治会活動の参考にしていただければ、幸いです。

1 自治会活動において、会員への情報発信・情報共有にどのような手段を活用していますか。(複数回答可)

● 会員への情報発信・情報共有の活用手段 ●

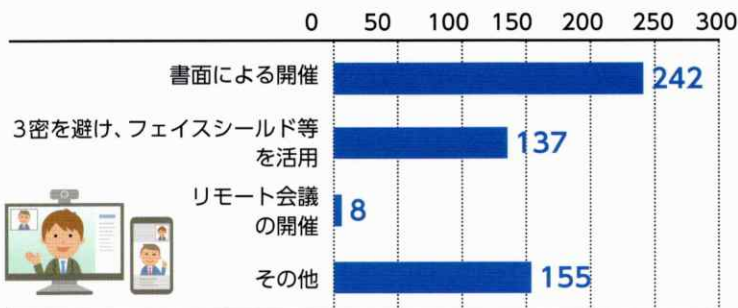


電子メール、SNSを活用の内訳



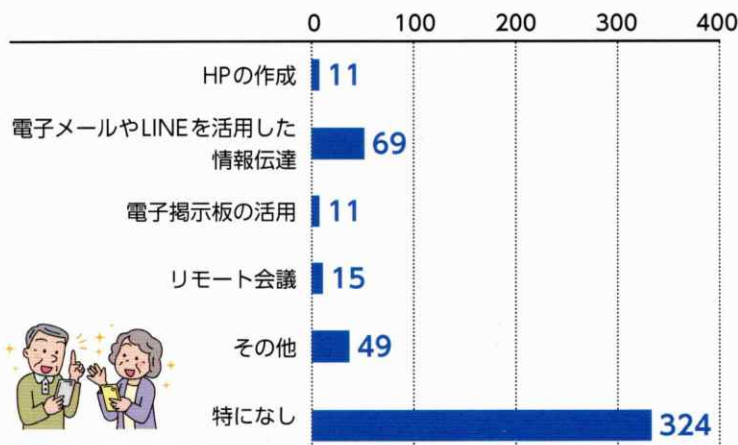
2 会議開催についてどのような工夫をしていますか。(複数回答可)

● 会議開催の工夫について ●



3 自治会活動について、今後ITを活用した取組を進める予定はありますか。(複数回答可)

● 今後のITを活用した取組について ●



～もしもに備えて～

避難行動時等の感染症対策について

- 避難時には、通常の備蓄品に加えて、マスク(タオル等)/アルコール消毒液(除菌ウェットティッシュ)/体温計を持参しましょう。
- 避難所等では、こまめな手洗いや手指の消毒に加え、せきエチケット等の基本的な感染症対策をしましょう。また、マスクの着用や検温も徹底しましょう(可能な範囲で避難前も検温を)。
- 三つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けるため、避難所内では十分な換気と、避難者同士の十分なスペースの確保に協力しましょう。
- 過密状態による避難所での感染拡大を防ぐため、自宅等での安全確保が可能な場合には在宅での避難や親戚・友人の家等への避難も検討しましょう。



● 茨木市自治会連合会では、今年度中にホームページを作成する予定です。

各地区連合自治会や各自治会がホームページを作成するためのテンプレートの提供等を予定しておりますので、ホームページの作成をお考えの場合は、市民協働推進課(茨木市自治会連合会事務局：市役所本館2階10-①番窓口)までご相談ください。

〈事務局〉072-620-1604(直通) E-mail shiminkyoudou@city.ibaraki.lg.jp



回覧板の配布 有料

茨木市自治会連合会で作成しております回覧板を1枚200円で配付しております。

配付枚数の上限は、各自治会の班数×2まででございます。

市民協働推進課(自治会連合会事務局：市役所本館2階10-①番窓口)まで現金を持って取りに来ていただきますようお願いいたします。

自治会加入促進について

茨木市自治会連合会では、「自治会加入案内ちらし」(A4版)、「自治会ハンドブック」(冊子)、「自治会ハンドブック概要版」(冊子)を作成しております。各自治会で未加入世帯に加入案内される時に是非ご活用下さい。

ご希望の場合は、市民協働推進課(茨木市自治会連合会事務局：市役所本館2階10-①番窓口)までご連絡もしくはお越しください。

☎072-620-1604(直通)